

## 冬場の事故に気をつけましょう！

### 餅による窒息事故に注意！！

冬季、特に1月は、餅を食べる機会が多くなるため、高齢者の餅による窒息事故が多発します。

高齢になると、噛む力や飲み込む力が弱くなり、食べたものがスムーズに飲み込みにくくなるため、一層の注意が必要です。



#### ひとことアドバイス

- ・餅は、小さく切って、食べやすい大きさにしてから食べましょう。
- ・お茶や汁物などを飲み、のどを潤してから食べましょう。
- ・急いで飲み込まずに、ゆっくりとよく噛んでから飲み込みましょう。
- ・高齢の方が餅を食べるときは、家族や周りの方も食事の様子に注意を払い、見守りましょう。

### 着衣着火による事故に注意！！

料理中のコンロの火が袖口に燃え移るなど、身に着けている衣類への着火（着衣着火）により全国で毎年約100人の方が亡くなっています。そのうち8割以上が65歳以上の高齢者です。

寒い季節は、火を扱う機会が増えることに加え、空気の乾燥により火災が発生しやすい季節でもありますので、十分な注意が必要です。



消費者庁イラスト集より

#### ひとことアドバイス

- ・火に近づきすぎないようにしましょう。手を伸ばしたり、かがんだりすると、意図せず体が火に接近する可能性があります。
- ・火力の調節とこまめな消火を心がけましょう。調理の際は、炎が鍋底からはみ出さないように気を付けてください。
- ・服装に注意しましょう。袖口やすそが広がっている衣服、ストールなど垂れ下がるものは、火を扱う際には、身に着けないようにしましょう。
- ・万が一、着衣着火が起きたら、「脱ぐ」「たたく」「水をかける」などして早急に消火してください。やけどを負った場合はすぐに水で冷やし、医療機関を受診してください。



## 生活安全情報

～南陽警察署生活安全課から～

### 知っていますか？ 国際ロマンス詐欺！

マッチングアプリ、会員制交流サイト（SNS）等を通じて知り合った外国人をかたる者から、結婚や交際を約束して、現金をだまし取られる詐欺の手口です。

最近、国際ロマンス詐欺の被害が急増しています。犯人は、外国籍の軍人や医師等を装い、恋愛感情や同情心を利用して、巧みに現金を要求してきます。

会ったことのない人から送金や口座振込を要求された場合は、絶対に応じず、警察や家族に相談してください。



### 消費生活出前講座を利用しませんか？



置賜消費生活センターでは、詐欺や悪質商法といった契約のトラブルに関する相談事例の紹介やトラブルへの対処法などについて、講師が出向いて分かりやすく説明する「消費生活出前講座」を行っています。

#### ◆対象◆

高齢者サロンや学校、町内会、各種団体、お友達のグループなど・・・  
概ね10名様以上であれば、どなたでも利用できます！

#### ◆内容◆

消費生活に関わることであれば、ご希望にあわせて調整します。  
開催時間も柔軟に対応します。

無料でどなたでも受講できます！



お問い合わせ・お申込みは、下記置賜消費生活センターの電話番号まで！

#### 1月・2月の消費生活法律相談

1月13日（木）13:30～15:30

2月10日（木）13:30～15:30

\*弁護士が無料でアドバイス（30分）

\*電話で事前予約をお願いします

#### 置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

（置賜総合支庁1階）

電話：0238-24-0999

FAX：0238-26-6072